

特定非営利活動法人 花紅

団体概要

1) 私たちの使命

私たちは法人として、次の点をミッション（使命）として掲げます。

1. 私たちは一人ひとりの子どもの気持ちによりそい、こころとからだがのびのび育つ場を、職員・保護者・地域みんなで創り出します。
2. 私たちは一人ひとりの子どもが、安心して快適な生活を過ごせるよう努め、信頼できる人々とのかかわりのなかで自立への意欲と思いやりを育てます。
3. 私たちは一人ひとりの子どもに豊富な体験活動を提供し、元気に楽しく遊んで健康な身体を育てるとともに、身近な自然・環境への好奇心を伸ばします。
4. 私たちは一人ひとりの子どもの豊かな言葉との触れ合いや、多様な音楽・造形の経験をつうじて、豊かな感性と自分の気持ちを表現する意欲をはぐくみます。
5. 私たちは保護者との協働をすすめ、相談支援・情報提供や交流の機会を提供し、共に子どもの育ちを支えていきます。
6. 私たちは地域の子育てに关心をもつ人々の連携をすすめ、子どもへのかかわりを通じた地域づくりを推進します。
7. 私たちは職員が安心して子どもに関わり続けるための、職員の給与・職場環境・福利厚生などの待遇改善に全力を尽くし、積極的な情報発信に取り組みます。

2) 目的

保育を必要とする子どもとその保護者に対して、保育所の運営等を通じて質の高い保育・教育を提供する事業、地域の親子や子育てにかかわる人々が集う交流の場を提供する事業を行い、子どもの健全な育成と子育ての支援を通じて、広く公益に寄与することを目的とします。

3) 今後の活動ビジョン

① 保育所の運営等を通じて質の高い保育・教育を提供する事業

小規模保育事業の運営…2018年4月の保育所の開設に向けて、保育室・調理室・事務室等の改裝・整備を行い、保育材料・事務用品等を設置する。

② 地域の親子や子育てにかかわる人々が集う交流の場を提供する事業

「子育てひろば」の開催…保育所の開設に向けて、地域の親子や子育てにかかわる人々を対象とした説明会を開催する。

③ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

「園づくりミーティング」の開催…保育所の開設に向けて、保育方針・保育内容等について話し合う場を開催する。

4) 基本情報

設立年月日 2017年2月19日

法人登記 2017年6月8日

代表理事 吉田 正純

所在地 〒606-8216 京都市左京区田中南西浦町79-1 シュタインハウス101

電話番号 075-702-0778

ウェブサイト <http://hanakurenai.jpn.org/>

5) 設立趣旨

現在、日本では若い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境が不足しており、保育所をはじめとして、働きながら子育てができる条件が十分に整備されていません。また学齢期の子どもたちを含め、地域の中で安心して育つための子どもたちの居場所も、まだまだ不足しているといわざるをえません。

これまで待機児童問題の解消のため様々な施策がおこなわれ、保育所数や定員数は増加してきているものの、都市部を中心にまだまだ保育所・学童保育などは不足しており、より手厚い支援の充実が求められています。行政・社会福祉法人による施設拡充・定員増にも限界があり、NPO(非営利活動組織)を含めた様々な住民主体の子育て支援活動の役割は、ますます大きくなっています。

子育ての環境を充実させることは、社会全体の活力をうみだすとともに、何より次世代を担う一人ひとり子どもたちの育ちを支えるという、市民の責任でもあります。しかしながら量的な拡大や効率の追求が進むあまり、子どもの発達や個性に丁寧に寄りそながるおざりにされる状況が広がっていることも事実です。だからこそ非営利で公共性のある「子育て環境づくり」を、市民の手で育てていくNPOの活動が必要だと考えます。

子どもがのびのびと成長するためには、安全であたたかい環境づくりと、質の高い教育・保育内容の充実が不可欠です。そのためそれぞれの子どもについて深く理解し、適切な援助を行うことができる、専門性の高い教育者・保育者を育成していくことも課題となっております。そのために職員が安心して長期間働き、資質向上に努めることができる環境整備も不可欠です。

さらに子育てに不安を抱える保護者が、安心して子どもを預けることができるとともに、発達・健康・教育などについて気軽に相談できる場づくりも重要になってきています。出産予定の親から学齢期の保護者まで、サークルなどの相互の交流やつながりを支えながら、専門的な情報提供とサポートができる身近な機能の充実が、今後さらに必要となってくるでしょう。

そのためには保護者のみならず、地域社会・市民社会の子育てに関心をもつ幅広い人々がかかわることができる仕組みと体制が必要です。育児経験者や学生ボランティアなどを含めた、地域協働・市民参加を促進することによって、子どもが地域・社会の中で安心して自立していくことが可能になると考えます。

2015年にスタートした「子ども・子育て新制度」では、上述の保育サービスの充実のため、小規模保育事業の認可・設置が推進されています。これにより行政や社会福祉法人だけでなく、NPO法人など多様な事業者が保育事業を開始できるようになりました。さらに

乳児保育の事業を核として、新生児から幼児・学童期まで、幅広い子育ての支援と子ども・保護者の居場所づくりを進めていくことも可能となります。

小規模保育では、少人数できめ細かな家庭的な環境を保障することによって、信頼感の中でのびのびとした子どもの発達を期待することができます。また保護者や保育者にとっても、お互いの距離が近く、子どもの状況も把握しやすい、理想的な環境をつくることができます。

このような保育・子育て事業を行っていくうえで、契約締結の面など事業の遂行上、法人格が必要となり、積極的に情報公開を行うことで社会的信用を高めていくことができる特定非営利活動法人が最適と考え、特定非営利活動法人を設立することにしました。特に高い専門性と信頼性が求められる保育事業においては、非営利でかつ公共性の高い特定非営利活動法人であることで、質の向上が担保されます。

特定非営利活動法人として活動することで、地域コミュニティやボランティアとの連携を広げ、子育て支援への市民参加を促進することにもつながると考えます。地方公共団体や社会福祉法人・学校法人と連携しながら、多様なニーズに対応して機動的なサービスを提供することで、相乗的な保育環境の向上を図ることができます。

こうした活動によって利用者はもちろん、少子化・待機児童問題の改善、さらには次世代の育成や地域社会の活性化といった、公益にかなう社会貢献を目指します。

こうした背景から、私たちは保育を必要とする子どもとその保護者に対して、保育所の運営等を通じて質の高い子育てサービスを提供する事業、地域の親子や子育てにかかわる人々が集う交流の場を提供する事業を行い、子どもの健全な育成と子育ての支援を通じて、広く公益に寄与することを目的とする法人を発起し、申請するに至りました。団体名称の花紅は、自然そのままの美しさをあらわす「花紅柳緑」という言葉から、子どものありのままの成長を願う意味を込めて命名したものです。

ミッションを達成するために、保育所の運営等を通じて質の高い保育・教育を提供する事業を行い、子どもの健全育成と保健・福祉の増進を図ります。また地域の親子や子育てにかかわる人々が集う交流の場を提供する事業を通じて、関連する諸団体への助言・援助と社会教育を推進します。そして保育環境の整備・教育内容の充実・保育者の研修とともに、地域社会に参画し幅広い地域住民・市民に開かれた事業を目指してまいります。

そのため私たちは現役の保育者・保護者・研究者などで議論を重ね、諸外国の事例などを参考にして、どのような保育環境・保育内容が適切か、話し合ってまいりました。そのために現状の保育所等での保育の改善・充実とともに、新たな担い手による理想の保育・教育が実現できるような制度についても、調査・研究を重ねてきました。これを踏まえ、2017年2月19日には賛同者が集まり設立総会を開き、特定非営利活動法人 花紅を設立することを決定しました。